

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道美幌町						
プ ラ ン の 名 称		美幌町病院事業改革プラン						
策 定 日		平成 21年 2月 1日 (平成21年5月変更)						
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 26年度						
病院の現状	病 院 名	美幌町立国民健康保険病院						
	所 在 地	北海道網走郡美幌町字仲町2丁目38番地						
	病 床 数	99床						
	診 療 科 目	外科・内科・小児科・眼科・人工透析科・リハビリテーション科						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		○ 当町唯一の一般病床の病院として大空町や津別町の住民も来院し、町内介護施設等や町内診療所との協力・連携による健康増進や地域医療の基幹病院として位置付けられている。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院の建設改良費に要する経費の2/3</li> <li>○ 小児医療に要する経費(交付税措置額)</li> <li>○ 救急医療に要する経費(運営基準額)</li> <li>○ 高度医療に要する経費(全額)</li> <li>○ 保健衛生行政に要する経費(基準額)</li> <li>○ リハビリテーション医療に要する経費(基準額)</li> <li>○ 経営基盤強化に要する経費(基準額)</li> <li>○ 診療体制の維持確保に要する経費(所要額)</li> <li>○ 医師確保対策に要する経費(所要額)</li> </ul>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
	経常収支比率	90.5%	90.6%	90.9%	94.3%	99.9%	100.7%	
	職員給与費比率	55.8%	58.9%	59.3%	58.1%	56.9%	56.6%	
	病床利用率	80.3%	76.0%	80.7%	86.0%	90.0%	90.0%	
	平均在院日数	22.0%	22.3%	22.0%	19.0%	19.0%	19.0%	
	患者1人当たりの入院収入	23,926円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	
	患者1人当たりの外来収入	9,712円	9,800円	9,800円	9,800円	9,800円	9,800円	
	材料費比率	19.2%	19.0%	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%	
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成21年度に眼科の固定医師確保による入・外来収益の増加約4千万円</li> <li>② 新たな診療科開設による収益の増加(整形外科・循環器内科)約7千万円</li> <li>③ 10:1看護基準取得による入院基本料の増加約35百万円</li> </ul> (経常黒字化の目標年度:24年度)						

				団体名 (病院名)	北海道美幌町 美幌町立国民健康保険病院			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	26年度	備考
救急車による患者数		605件	615件	615件	625件	625件	630件	
救急外来受診数		2,646件	2,650件	2,650件	2,660件	2,660件	2,660件	
手術件数		192件	200件	220件	300件	350件	400件	
リハビリテーション患者数		8,049件	8,060件	8,060件	8,100件	8,150件	8,200件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○警備業務・給食業務・清掃業務・検査業務など平成12年度新築時に委託化を導入済み、平成20年10月より医療請求事務の委託化を実施しておりましたが、今後も実施可能なものは民間委託を行う考えです。 ○平成26年度までに地方公営企業法全部適用へ移行検討					
		事業規模・形態の見直し	○現状では、事業規模及び形態の見直しは考えておりませんが、病床利用率、町からの繰入金等を見ながら検討する必要があると考えます。					
		経費削減・抑制対策	○平成13年度から12項目の改善項目を定め経費の削減に取り組んでまいりました。この結果、人件費の抑制、薬価差益の確保、検査委託料の大幅な縮減により新築オープン時の平成12年度の不採算繰入金136,223千円を平成13年度には68,000千円、平成14年度14,000千円、平成15年度に不採算繰入(赤字)の解消を図りました。しかし、この繰入額は減価償却費・資産減耗費などを現金ベースでの黒字であり、減価償却費・資産減耗費など約1億8千万円を含めると単年度収支が赤字決算となっています。					
		収入増加・確保対策	○上記のとおり経費の削減には最大限の努力を講じてまいりましたが、経常収支の「黒字」には、収益の増加対策が必要であり、平均病床率80%以上を目指します。 ○看護サービスの向上と収益の確保のため13:1看護体制から10:1看護体制を目指します。 ○診療収益の増加、医師数の確保のため眼科の常勤化、新たな診療科として整形外科、循環器内科などの診療科を開設し収益の確保に努めます。					
		その他	○経営改善や経営改革には職員全体の意識改革が必要であり、今後も職員会議を通じ意識改革を図ります。					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.9%	18年度	75.9%	19年度	80.3%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○現状では、比較的病床利用率が高く病床数の削減等は考えていない。地元美幌医師会等との連携強化により利用率の向上に更に努めます。						

団体名 (病院名)	北海道美幌町 美幌町立国民健康保険病院
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	総合病院北見赤十字病院は救急救命センターとして重篤な救急患者に対する高度医療を、網走厚生病院は網走地域の総合病院としての2次医療を担う。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	一般病床として急性期医療の提供と1次、1, 5次の救急医療及びリハビリテーション提供病院として大空町、津別町、美幌町の中核的病院としての役割を担う。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注 ) 詳細は別紙添付 1 具体的な計画が未定の 2 場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成24年度	<内 容> 診療科目の再編、民間病院・診療所等との機能分担及び連携強化を図るため、「北見地域医療対策検討会議」において、検討・協議を実施する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注 ) 詳細は別紙添付 1 具体的な計画が未定の 2 場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を有する「美幌町立国民健康保健病院経営検討委員会」を設立し、毎年3月に改革プランの取り組み状況点検・評価を行う。<構成メンバー>住民代表、病院事業管理者、院長、町総務部、町民生部、地元医師会長など		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回 3月頃		
	その他特記事項			

(別紙)

団体名  
(病院名)

美幌町立国民健康保険病院

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1341	1398	1313	1354	1437	1524
	(1) 料 金 収 入	1258	1308	1235	1262	1345	1432
	(2) そ の 他	83	90	78	92	92	92
	うち他会計負担金	37	37	31	44	43	43
	2. 医 業 外 収 益	207	141	228	252	250	249
	(1) 他会計負担金・補助金	184	118	203	230	228	227
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他	23	23	25	22	22	22
	経 常 収 益 (A)	1548	1539	1541	1606	1687	1773
	入	1. 医 業 費 用 b	1594	1616	1637	1705	1728
(1) 職 員 給 与 費 c		772	779	773	803	835	868
(2) 材 料 費		273	268	289	296	293	290
(3) 経 費		364	379	403	440	442	417
(4) 減 価 償 却 費		172	184	163	158	148	130
(5) そ の 他		13	6	9	8	10	10
2. 医 業 外 費 用		83	85	64	61	61	59
(1) 支 払 利 息		56	54	52	50	48	46
(2) そ の 他		27	31	12	11	13	13
経 常 費 用 (B)		1677	1701	1701	1766	1789	1774
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-129	-162	-160	-160	-102	-1	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	-129	-162	-160	-160	-102	-1	
累 積 欠 損 金 (G)	-1552	-1714	-1874	-2034	-2136	-2137	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	365	356	273	270	270	270
	流 動 負 債 (イ)	57	57	55	55	55	55
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	-308	-299	-218	-215	-215	-215	
単年度資金不足額(※)	-18	9	81	3	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.3	90.5	90.6	90.9	94.3	99.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-23.0	-21.4	-16.6	-15.9	-15.0	-14.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	84.1	86.5	80.2	79.5	83.2	88.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.6	55.8	58.9	59.3	58.1	56.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	75.9	80.3	76.0	80.7	86.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名  
(病院名)

美幌町立国民健康保険病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金	63	65	68	68	71	72
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	63	65	68	68	71	72
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	63	65	68	68	70	72	
支 出	1. 建設改良費		2	10	3	4	4
	2. 企業債償還金	94	96	98	100	102	104
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	94	98	108	103	106	108
差引不足額 (B)-(A) (C)		31	33	40	35	35	36
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	31	33	40	35	35	36
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)		31	33	40	35	35	36
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 221207	( ) 154712	(30000) 234046	( ) 273646	( ) 271464	( ) 270089
資本的収支	( ) 63066	( ) 65112	( ) 68470	( ) 68375	( ) 70707	( ) 72083
合計	( ) 284273	( ) 219824	(30000) 302516	( ) 342021	( ) 342171	( ) 342172

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。